

—総括表—

◆ 事業計画

地域の現状と今後の方向性

1. 川上地区

- (1) 新築マンションや戸建ての建築が進み他都市からの転居世帯(若い世代)が増えています。地域の結束力は強く一人暮らし高齢者等の助け合い活動も行われています。
- (2) 地形的に坂道が多いため、バス路線から離れた地域の高齢者には移動のための交通手段が課題となっています。令和2年度から地域主体による交通サービスの導入及び移動販売の実施に向けた検討が始まり、令和3年度には移動販売が実施されました。
- (3) 公共施設が少なく、地域活動は小学校、コミュニティハウスや自治会町内会館を利用しています。
- (4) 地区社会福祉協議会(以下、地区社協)が組織として機能しています。情報の収集発信及び活動団体の取りまとめ役を果たすなど、中間支援組織として一定の役割を担っています。

2. 東戸塚地区

- (1) 高齢化が進んでおり、特に県営川上第一団地の高齢化率は49%、第二団地は59%を超えた状況です。令和3年度には、第二団地でも移動販売はじまり両団地において買い物支援が実施されています。
- (2) 自治会町内会は組織されているものの、連合未加入のマンションもあり地区社協などの地域活動の推進が難しい地域です。しかし、自治会町内会は、住民同士のつながりを深めようと「ごみ拾い」や「夏祭り」、地区連合として「体育大会」や「凧揚げ大会」など様々な行事を開催しています。

3. 東戸塚地区～駅周辺エリア

- (1) 1980年に東戸塚駅が開業し1990年代後半からマンションの建設含め駅前再開発が始まった新しいまちであり、自治会町内会組織率や加入率が低く、地域のコミュニティづくりが課題となっています。
- (2) 高齢者住宅(マンション)の建設もあり、他都市からの転居者(一人暮らし高齢者)が増えています。
- (3) 一部の自治会では、助け合い活動などが行われているマンションもあります。
- (4) 企業・店舗が多く、地域とのネットワークを築くため「絆の会」や「東戸塚商店会」を組織しており、地域貢献に参加する意識・土壌があります。

4. 今後の方向性

令和3年度から、第4期地域福祉保健計画が施行され、今後は推進に向け地域での調整や取組が行われます。また、新型コロナウイルスの影響により中止された地域活動の再開に向け地域で検討が継続されています。

- (1) 川上地区は、“ちょボラ”グループが町内別にそれぞれ2グループあり、また地区社協主催による地域の活動団体が集う「活動委員会」の開催など組織化された取組はあるものの、地域活動者(担い手)の高齢化等で人手不足が課題となっています。若い世代の転入者が多いので、新たな人材が地域づくりに関わられるような仕掛けを地区連合や地区社協とともに進めていきます。
- (2) 東戸塚地区は、駅周辺とその他のエリアでは地域特性が違うため、それぞれに応じた支援に取り組みます。駅周辺は連合未加入のマンションが多く、地域の情報が行き渡らないなど住民同士のつながりが希薄であるのが現状です。連合未加入マンションについては、管理組合等と新たな連携の仕組みをつくるなどして地域づくりを進めます。また、高齢化率の高い県営団地エリアは地域活動者の高齢化や人手不足を補うべく、企業・店舗や病院、高齢施設等の社会資源を活かした支援体制をさらに継続・発展させていきたいと考えます。企業・店舗、病院、専門学校や大学などのあるこの地域ならではの特性を活かし、より強い信頼関係の中で連携がとれるよう日頃からの地域課題及び情報の共有を図ります。

今年度の重点的な取組

新規	継続	—具体的な取組内容—
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<p>【相談・支援(地域ケアプラザのPR)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「断らない相談支援」を目指しニーズの的確な把握や複合的なニーズへの対応など、幅広い相談に対応できるように、日頃から区役所や関係機関と連携を図り、顔の見える関係作りを行う事で、対象者への情報提供や対応を速やかにいきます。 ・子育て世帯向け講座などを開催し、地域住民が新たに地域活動につながるためのきっかけ作りを行います。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<p>【職員体制・育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成制度の運用により、職員の定着を図るとともに、計画的な人材育成を行います。 ・5職種会議を毎月開催し、各自役割の進捗状況を確認し、全職種が参加する職員会議では、地域情報を共有します。 また、地域ケア会議の開催については、内容により担当者を変えるなど、職種を横断した課題解決に向けた体制づくりとともに個々のスキルアップを図ります。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<p>【認知症支援事業】</p> <p>これまでイベントとして開催していた「あったかハートin東戸塚(認知症サポーター養成講座)」等について、感染症の影響を勘案し出張講座に開催方法を見直して展開します。また、地域住民や企業、サービス事業者や医療関係者等との連携を深め、支援体制づくりを進めます。</p>
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<p>【権利擁護業務】</p> <p>高齢者の権利を守るための「身近な相談窓口」として迅速かつ適切な対応を行うとともに、専門機関との協働を実施します。また、近隣の地域ケアプラザとの協働事業『ものしり大学』等を通じて、権利擁護の理解・認識がさらに広がるよう取り組みます。</p>
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<p>【地域福祉保健計画の推進及び地域活動の再開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に施行された区地域福祉保健計画の推進にあわせ、改めて新型コロナウイルスの影響により中止や延期が続く地域活動について活動再開にむけ働きかけを行います。なお、これにあたり介護予防ボランティアの育成・支援を行うことで、新たな地域人材や活動の定着も促します。

◆ 事業報告・事業実績評価

振り返り

区からのコメント

令和4年度横浜市東戸塚地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	<ul style="list-style-type: none"> ・公正中立な情報提供 利用者へ居宅介護支援事業所を紹介する際は、複数の事業者の情報を伝え、相談者が選択でき、不利益が生じないよう情報提供することに努めます。 ・介護保険事業所との公正・中立な連携 公正・中立に情報提供が出来るよう、ホームページなどを活用して、特定の事業所に情報が偏らないようにします。 ・貸館業務における中立性の確保 利用方法について周知を行うとともに、規定に基づく運用を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法律や関連する所内規定を遵守し、社会福祉を担う職員として、公私ともに常に良識を持った行動をとることを心がけます。その取組として、所内研修を開催するとともに、法人で定める「コンプライアンスハンドブック」を全職員が携帯し、法令等を遵守し業務にあたります。 ・ご意見箱や苦情解決制度等の適切な運用を行い、市民の願いや期待に応え、行動することを目指します。 ・地域福祉の推進役として職員一人ひとりが改革意識をもって考え、行動し、市民や関係機関との協働のもと、地域の福祉課題の解決に取り組みます。
実績		

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	区役所、サービス提供事業所、保健・医療・福祉の関係機関と連携を図り、生活支援コーディネーターや地域活動交流コーディネーターとの情報共有及び協力体制をつくり、取り組みます。	利用者の意思を尊重し、誰もが住み慣れた地域で孤立せずに、居場所や役割を持ち、可能な限り自立した生活がおくれることを目標として居宅サービス計画を作成します。また、区や地域包括支援センター、特定介護予防支援事業者との連携を通じて、公正中立な立場で切れ目のない支援を行います。
利用料金・実費負担		担当者が、サービス提供地域を超える地域に訪問・出張する必要がある場合には、その利用した公共交通機関の運賃実費を徴収いたします。
職員体制	管理者 1名(常勤兼務)、保健師 1名(常勤兼務)、主任ケアマネジャー 1名(常勤兼務)、社会福祉士 3名(常勤兼務2名、非常勤専従1名)	管理者 1名(常勤兼務)、介護支援専門員 6名(常勤兼務1名、常勤専従1名、非常勤専従4名)
契約者数		

3 通所系サービス事業

	通所介護 (介護予防・第1号・通所介護)	認知症対応型通所介護 (介護予防・通所介護)	地域密着型通所介護 (介護予防・通所介護)
目標	・利用者の「自立支援」「個別性」を尊重したサービスを提供するとともに、あわせて質の向上を図り、利用者・家族・関係機関から信頼される事業を展開します。		
実施体制	【実施日数】 359日(12/29日～1/3までは休業) 【提供時間】 午前10時15分～午後3時20分 【定員】	【実施日数】 【提供時間】 【定員】	【実施日数】 【提供時間】 【定員】
利用料金・実負担	食費800円		
職員体制	管理者 1名(常勤兼務)、生活相談員 7名(常勤兼務3名、非常勤兼務4名)、看護職員 4名(非常勤兼務4名)、介護職員 15名(常勤兼務3名、非常勤兼務12名)、機能訓練指導員 4名(非常勤兼務4名)		
契約者数等	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】

令和4年度「横浜市東戸塚地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞

(単位：円)

収入の部	科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料		18,468,017		18,468,017		18,468,017	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）				0		0	
雑入		0	0	0	0	0	
	印刷代			0		0	
	自動販売機手数料			0		0	
	その他			0		0	
その他		3,510,500		3,510,500		3,510,500	施設利用料相当額、利用料収支の活用
収入合計		21,978,517	0	21,978,517	0	21,978,517	

支出の部	科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費		12,650,496	0	12,650,496	0	12,650,496	
	本俸	8,920,500		8,920,500		8,920,500	
	社会保険料	705,000		705,000		705,000	
	手当計	2,783,000		2,783,000		2,783,000	
	健康診断費	11,000		11,000		11,000	
	勤労者福祉共済掛金	7,000		7,000		7,000	
	退職給付引当金繰入額	223,996		223,996		223,996	
	その他	0		0		0	
事務費		1,946,331	0	1,946,331	0	1,946,331	
	旅費	20,000		20,000		20,000	
	消耗品費	400,000		400,000		400,000	
	会議賄い費	1,000		1,000		1,000	
	印刷製本費	160,000		160,000		160,000	
	通信費	320,000		320,000		320,000	
	使用料及び賃借料	500,000	0	500,000	0	500,000	
	自販機目的外使用料（横浜市への支出）	0		0		0	
	その他	500,000		500,000		500,000	
	備品購入費	200,000		200,000		200,000	
	図書購入費	10,000		10,000		10,000	
	施設賠償責任保険	10,000		10,000		10,000	
	職員等研修費	5,000		5,000		5,000	
	振込手数料	2,000		2,000		2,000	
	リース料	20,000		20,000		20,000	
	手数料	10,000		10,000		10,000	
	地域協力費	3,000		3,000		3,000	
	その他	285,331		285,331		285,331	
事業費		306,000	0	306,000	0	306,000	
	自主事業費（指定管理料充当の自主事業）	306,000		306,000		306,000	
	その他			0		0	
管理費		5,058,000	0	5,058,000	0	5,058,000	
	光熱水費	2,700,000		2,700,000		2,700,000	
	清掃費	1,100,000		1,100,000		1,100,000	
	機械警備費	10,000		10,000		10,000	
	設備保全費	948,000	0	948,000	0	948,000	
	空調衛生設備保守	200,000		200,000		200,000	
	消防設備保守	30,000		30,000		30,000	
	電気設備保守	92,000		92,000		92,000	
	害虫駆除清掃保守	26,000		26,000		26,000	
	駐車場設備保全費	0		0		0	
	その他保全費	600,000		600,000		600,000	
	共益費	0		0		0	
	その他	300,000		300,000		300,000	
修繕費		474,000		474,000		474,000	予算：指定額
公租公課		1,543,690	0	1,543,690	0	1,543,690	
	事業所税			0		0	
	消費税	1,543,690		1,543,690		1,543,690	
	印紙税			0		0	
	その他			0		0	
その他				0		0	
支出合計		21,978,517	0	21,978,517	0	21,978,517	
差引		0	0	0	0	0	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0	0	
自主事業費 支出	306,000	0	306,000	0	306,000		
自主事業 収支	△ 306,000	0	△ 306,000	0	△ 306,000		

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和4年度「横浜市東戸塚地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜包括・介護予防・生活支援＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	34,997,904		34,997,904		34,997,904	横浜市より
指定管理料【介護予防】	154,000		154,000		154,000	横浜市より
指定管理料【生活支援】	5,802,000		5,802,000		5,802,000	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】			0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】			0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】			0		0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料			0		0	
その他			0		0	
その他	8,716,000		8,716,000		8,716,000	利用料収支の活用
収入合計	49,669,904	0	49,669,904	0	49,669,904	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	45,134,000	0	45,134,000	0	45,134,000	
本俸	27,000,000		27,000,000		27,000,000	
社会保険料	5,000,000		5,000,000		5,000,000	
手当計	12,300,000		12,300,000		12,300,000	
健康診断費	60,000		60,000		60,000	
勤労者福祉共済掛金	30,000		30,000		30,000	
退職給付引当金繰入額	744,000		744,000		744,000	
その他			0		0	
事務費	2,143,000	0	2,143,000	0	2,143,000	
旅費	50,000		50,000		50,000	
消耗品費	160,000		160,000		160,000	
会議賄い費	0		0		0	
印刷製本費	35,000		35,000		35,000	
通信費	360,000		360,000		360,000	
使用料及び賃借料	250,000	0	250,000	0	250,000	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	0		0		0	
その他	250,000		250,000		250,000	
備品購入費	50,000		50,000		50,000	
図書購入費	10,000		10,000		10,000	
施設賠償責任保険	5,000		5,000		5,000	
職員等研修費	15,000		15,000		15,000	
振込手数料	10,000		10,000		10,000	
リース料	12,000		12,000		12,000	
手数料	17,000		17,000		17,000	
地域協力費	20,000		20,000		20,000	
その他	1,149,000		1,149,000		1,149,000	
事業費	1,104,000	0	1,104,000	0	1,104,000	
協力医	630,000		630,000		630,000	予算：指定額
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	100,000		100,000		100,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	154,000		154,000		154,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	220,000		220,000		220,000	
その他			0		0	
管理費	1,162,904	0	1,162,904	0	1,162,904	
光熱水費	750,000		750,000		750,000	
清掃費	280,000		280,000		280,000	
機械警備費	5,000		5,000		5,000	
設備保全費	127,904	0	127,904	0	127,904	
空調衛生設備保守	40,000		40,000		40,000	
消防設備保守	10,000		10,000		10,000	
電気設備保守	25,000		25,000		25,000	
害虫駆除清掃保守	10,000		10,000		10,000	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	42,904		42,904		42,904	
共益費	0		0		0	
その他	0		0		0	
修繕費	126,000		126,000		126,000	予算：指定額
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税			0		0	
印紙税			0		0	
その他			0		0	
その他			0		0	
支出合計	49,669,904	0	49,669,904	0	49,669,904	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0	
自主事業費 支出	474,000	0	474,000	0	474,000	
自主事業 収支	△ 474,000	0	△ 474,000	0	△ 474,000	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合があります。

令和4年度 横浜市東戸塚地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

年4月1日～ 年3月31日

施設名: 東戸塚地域ケアプラザ

(単位: 千円)

	科目	第1号介護予防支援			介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			第1号通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入				16,578		16,578	28,714		28,714	77,280		77,280			0
	その他	0	0	0	0	0	0	2,275	0	2,275	7,739	0	7,739	0	0	0
	事業・負担金収入			0			0	2,275		2,275	7,689		7,689			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
	その他			0	0		0			0	50		50			0
	収入合計(A)	0	0	0	16,578	0	16,578	30,989	0	30,989	85,019	0	85,019	0	0	0
支出	人件費			0	5,593		5,593	24,929		24,929	60,022		60,022			0
	事務費			0	19		19	61		61	332		332			0
	事業費			0	9,020		9,020	1,083		1,083	24,373		24,373			0
	管理費			0			0			0			0			0
	その他			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	利用者負担軽減額			0			0			0			0			0
	消費税			0			0			0			0			0
	介護予防プラン委託料			0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
	その他			0			0			0			0			0
	支出合計(B)	0	0	0	14,632	0	14,632	26,073	0	26,073	84,727	0	84,727	0	0	0
	収支 (A) - (B)	0	0	0	1,946	0	1,946	4,916	0	4,916	292	0	292	0	0	0

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

令和4年度 自主事業計画書・報告書

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）			■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業			■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他		
---	--	--	---	--	--	--	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
1	りとるありんこクラブ	H13年度	1地域交流	1:優先的に取り組み	子育て支援 仲間づくり 情報交換の場の提供	3:養育者及び乳幼児	4, 5	1歳から3歳までの子どもと養育者の育児サークル		
2	しゅっぽっぽ	H14年度	1地域交流	1:優先的に取り組み	子育て支援 仲間づくり 情報交換の場の提供	3:養育者及び乳幼児	4, 5	品濃町・上品濃・川上町にお住まいの8ヶ月から2歳児までの子どもと養育者の育児サロン		
3	お茶のみ会	H6年度	1地域交流	1:優先的に取り組み	介護予防 外出機会の創出 仲間づくり	1:高齢者	5	茶話会・食事会・季節行事等による高齢者の交流会		
4	男の井戸端会議	H18年度	1地域交流	1:優先的に取り組み	介護予防 地域参加へのきっかけづくり 仲間づくり	1:高齢者	5	60歳以上の男性を対象とした交流会		
5	高齢者配食サービス りんどう	H3年度	7共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	高齢者の安否確認 食事の提供	1:高齢者	5	一人暮らし高齢者・高齢者夫婦世帯対象の配食サービス		
6	おじさんボランティア 助っ人隊	H15年度	7共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	ボランティアグループ支援 高齢・障がい世帯支援	5:地域		ボランティア需給調整 地域ボランティア定例会への参加、アドバイス		
7	夜間飛行	H1年度	1地域交流	1:優先的に取り組み	障害者の余暇活動支援	2:障害児・者		18歳以上の主に知的障がい者を対象とした青年学級 季節の行事等を通じてボランティアや仲間同士の交流を図る		
8	あつたまり場	H20年度	1地域交流	1:優先的に取り組み	精神障害者活動支援	2:障害児・者	5	ボランティアと協働して行くこころの病をかかえた方のためのフリースペース		
9	東戸塚VERYの会	H27年度	1地域交流	1:優先的に取り組み	子育てに関する情報交換 ダブルケアへの取組み	7:その他	4, 5	東戸塚地域ケアプラザエリア在住のおおむね35歳以上の高齢初産者、高齢出産者を対象とした会		
10	ウナシー子育て隊	H23年度	1地域交流	1:優先的に取り組み	子育て支援 仲間づくり 情報交換の場の提供	3:養育者及び乳幼児	4, 5	川上保育園の保育士による遊びの場		
11	ふくしものしり大学	H17年度	2包括	1:優先的に取り組み	権利擁護啓発 専門職との連携 近隣のケアプラザとの連携 住民参加	5:地域		東戸塚駅を最寄駅とする4ケアプラザが協力し、地域住民による寸劇、行政書士による解説で構成した権利擁護啓発講座		
12	はれやか通信 さんぼみち	H16年度	7共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	ケアプラザエリア内の情報を地域住民に向けて発信	5:地域		地域ボランティアも含む編集委員会を開催し、各月で発行している広報紙「はれやか通信さんぼみち」の作成および発行		
13	東戸塚ボランティア連絡会	H25年度	7共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	ボランティアに関する情報交換 連携強化 課題検討及び解決	5:地域		ボランティア、地域活動者による連絡会		
14	りとるありんこクラブOG会	H28年度	1地域交流	2:発展させるねらい	子育て支援 仲間づくり 情報交換の場の提供	3:養育者及び乳幼児	4, 5	1歳から3歳までの子どもと養育者の育児サークル「りとるありんこくらぶ」OG保護者と現役保護者の交流会		
15	ぶちだがしや楽校	H27年度	1地域交流	1:優先的に取り組み	地域交流の場 世代間交流	5:地域	4	地域の人が集まり交流する場。 お店を出したり、手伝いをして仮想通貨「ぶち」もらい、「ぶち」を使って駄菓子と交換したり、ワークショップで体験したり、会場内でお買いものをしたりする。		
16	めいめい庵(介護者の集い)	H16年度	2包括	1:優先的に取り組み	介護者支援 虐待予防	5:地域	1	介護者のための懇談会		
17	うたごえ喫茶かがやき	H19年度	1地域交流	1:優先的に取り組み	介護予防 外出機会の創出 仲間づくり	1:高齢者	5	地域ボランティアによる歌声喫茶		

■ 事業			■ 事業の性質			■ 主な対象者、従たる対象者		
1：地域活動交流事業	2：地域包括支援センター運営事業		1：優先的に取り組みが求められる事業			1：高齢者	2：障害児・者	3：養育者及び乳幼児
3：生活支援体制整備事業	4：共催（1と2）	5：共催（1と3）	2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業			4：子ども・青少年	5：地域	6：事業者
6：共催（2と3）	7：共催（1と2と3）					7：その他		

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
18	アミーコ	H24年度	1地域交流	1:優先的に取り組み	子育て支援 仲間づくり 情報交換の場の提供	3:養育者及び乳幼児	4, 5	貸館利用団体や地域ボランティア、関係機関等との協働による子育て教室		
19	シニアボランティアポイント登録研修会	h31年度	1地域交流	1:優先的に取り組み	介護予防 情報交換の場の提供 ボランティア活動者を増やす	1:高齢者	5	シニアボランティアポイント登録研修会		
20	貸館団体交流会	H21年度	1地域交流	1:優先的に取り組み	福祉保健活動の推進	5:地域		ケアプラザに団体登録をして会場利用している団体の交流会 館内の大掃除と交流会を実施。		
21	障害普及啓発講座	H31年度	1地域交流	1:優先的に取り組み	障害者総合支援法について学ぶとともに、身近な地域にある支援機関について知り、理解を深めることで、地域における助け合いの輪が広がるきっかけを作る。	5:地域	5	基幹相談支援センター職員によるひかりの説明と戸塚区地域自立支援協議会による障害者支援制度等の説明		
22	ボランティア講座	令和元年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	ボランティア養成 仲間づくり 生きがいづくり	5:地域	1, 4	ボランティア養成講座 関係機関、施設、事業所の協力を得て多様な場面で連携を図る		
23	GOGO健康講座		2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	介護予防 情報交換の場の提供 地域活動の担い手の発掘	1:高齢者	5	介護予防講座 講座を利用し住民同士のつながり、地域活動の担い手を発掘する。		
24	消費者被害防止啓発事業	R3年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	消費者被害防止	1:高齢者	5	スマホ講座 インターネット被害未然防止講座		
25	権利擁護啓発事業	R3年度	6:共催(2と3)	1:優先的に取り組み	権利擁護についての普及啓発	5:地域	1	遺言書を書いてみよう 弁護士相談会		
26	もりのしり大学	H21年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	権利擁護啓発 専門職との連携 近隣のケアプラザとの連携 住民参加	5:地域	5	昨年度作成のDVDを利用した出前講座		
27	ちょぼら交流会	R3年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	家事援助ボランティア団体の支援を目的とした交流会	5:地域	1	参加団体の活動情報の共有等を通じたのスキルアップ。第3四半期に開催。		
28	サロン交流会	R3年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	居場所事業を展開するボランティア団体の支援を目的とした交流会	5:地域	1	参加団体の活動情報の共有等を通じたのスキルアップ。第3四半期に開催。		
29	平戸CP共催 KITメソッド事例検討会	H31年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	ケアマネジャーのスキルアップ	6:事業者		ケアマネジャーのアセスメント力等を強化することで、相談援助のスキルアップを図ることができ、各事業所での事例検討での活用を行うことができるようになる。		
30	民生委員とケアマネジャーの懇談会	R3年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	民生委員とケアマネジャーの関係性づくり	6:事業者	5	民生委員とケアマネジャーの顔の見える関係性づくりを行い、地域包括ケアシステムの強化を図ることができる		
31	地域活動を知ろう	R3年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	地域活動者とケアマネジャーの関係性づくり	6:事業者	5	地域で活動されているボランティア団体やサロン活動を知ることで、ケアマネジャーの作成するケアプランの中でフォーマルとインフォーマルを組み合わせたプラン作成を行うことができる。		
32	折れない心を育てるレジリエンス研修	R3年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	多職種連携など	6:事業者		逆境にあってもそれを乗り越える力をつけることができるようになる。		
33	民生委員との情報交換会	R2年度	6:共催(2と3)	1:優先的に取り組み	各地区の民生委員との関係性づくり	5:地域		民生委員の情報と包括の情報のすり合わせを行うことで、地域とともに支援を行っていく。		
34	障害の理解講座	R2年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	多職種連携	6:事業者		障害についてケアマネジャーや事業所等と学ぶ機会を作り、顔の見える関係性づくりを図る。		